

なぜ、野田政権が復興増税を行うのか 発表日：2011年10月13日（木） ～ 財政運営戦略を守るための工夫～

第一生命経済研究所 経済調査部
担当 熊野英生 (TEL: 03-5221-5223)

閣議決定された復興財源の基本方針によって、今後の増税がどのように実施されるのかが明らかになった。2012年から10年間にわたって4%の所得税付加税が課される。そもそも、なぜ復興予算に限って、私たちは増税を我慢する必要があるのか。最近の世論調査によると、消費税増税には寛容だった世論だが、所得税を中心とする増税には反対意見が強まっている。なぜ、ここにきて世論は増税に不寛容になったのだろうか。

改めてペイゴー・ルール

10月7日に閣議決定された第三次補正予算と復興財源の基本方針には、今後の財政運営のあり方が示されている。政府・与党は、この2011年度三次補正予算と、2012年度予算を一体的・連続的に編成するという意向を表明している。今後、11月上旬を目途に三次補正が成立し、そこから本格的な復興需要が動き出し、2012年度へと連続して景気押し上げ効果を発揮することが期待される。

現在の財政運営を考える上で、補正予算・本予算・復興増税を組み合わせた手法は、特別の意味を持っている。本稿では、その意味を考えながら、なぜ、敢えて増税が行われるのかという必要性を検討してみたい。

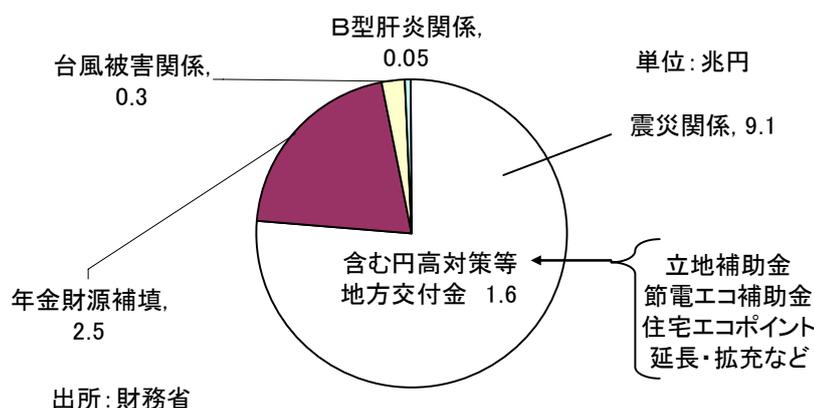
まず、なぜ今、復興増税なのかだろうか。政府はどのように過去の景気対策と同じように、国債発行で財源を賄わず、あえて復興増税という険しい選択を選んだのだろうか。その理由は、財政運営戦略で描かれたプライマリーバランスの黒字化の目標、それに関連する2010年代半ばの赤字幅半減目標の達成を壊さないようにするためであろう。補正予算の収支は別途の財源で均衡させるという判断を下し、復興増税を決めたと理解できる。考え方として、ペイゴー・ルール、すなわち新たな財政支出に対しては、歳出削減または増税を義務付けるという歳出管理手法がある。本来、埋蔵金や自然増収を新規財源に回すことは本筋ではないが、ペイゴー・ルールが拡大解釈されて一次・二次補正として、埋蔵金などの財源が捻出された。

復興増税がなぜ消費税を使わなかったのかという理由も、これと連動している。消費税は社会保障財源として確保するという方針があるから、復興財源はそれとは別の財源を手当てするという仕切りになったと考えられる。この方式を援用すると、今後、プライマリーバランス黒字化のベースラインを守るために、追加的な財政支出の計画に対しては、復興増税と同じような増税策が連動してくることが予想される。政治サイドが時々大きな実績を残したいと思いついても、このルールの縛りが強ければ、厳しい財政管理を強いられることになる。

三次補正予算の内訳

さて、閣議決定された三次補正予算の中身を確認してみよう。総額は、12.0兆

(図表1) 第三次補正予算の構成



本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

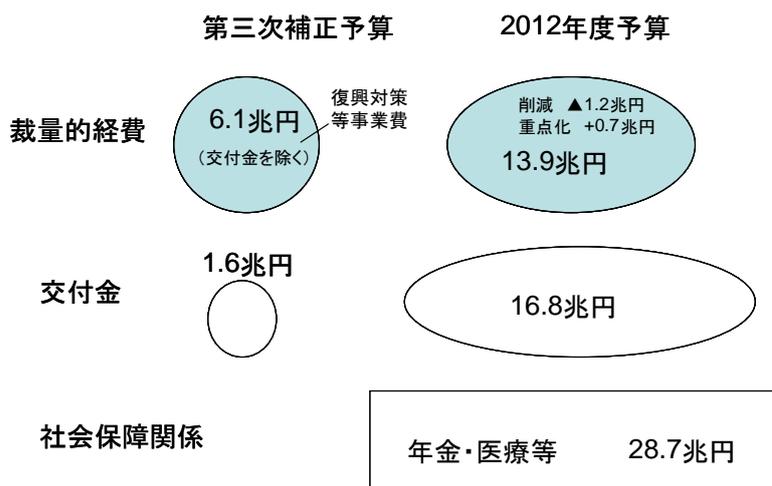
円程度であるが、中には年金臨時財源の補填費用 2.5 兆円と台風 12 号の復旧事業費 0.3 兆円、B型肝炎関連 0.05 兆円が含まれていて、それを差し引くと 9.1 兆円である（図表 1）。年金臨時財源は、二次補正予算で財源にした分の返済に相当し、いわば前借分が三次補正に載っているようなものだ。9.1 兆円の中には円高対策などが 1 兆円前後も加わっていると観測報道もある。円高対策としては、立地補助金、節電エコ補助金、住宅エコポイントの延長・拡充分などがある。東日本大震災の復興予算は正味 8 兆円前後というのが実情だろう。この内訳をみるだけでも、縛りがきつい本予算には回されずに、様々なテーマが寄せ集まって三次補正に回っている様子が窺われる。

円高対策を加えた震災関係経費 9.1 兆円の内訳は、復興対策等事業費が 6.1 兆円程度と 2/3 を占めていて、そのほかには地方交付税の加算 1.6 兆円、震災関連融資 0.5 兆円、除染等経費 0.2 兆円がある。

興味深いのは、三次補正が 2012 年度予算の内訳を見比べて、裁量的経費に相当する部分が多いことである（図表 2）。公共事業関係費などの裁量的経費は、本予算で 13.9 兆円と、対前年比▲1.2 兆円も絞り込まれているのは、三次補正の方に

案件が回って、事実上、前倒し支出されることがあるだろう。代わりに、日本再生重点化措置の+0.7 兆円は、例年よりも積み増し幅が小さい（2011 年度の「元気な日本復活特別枠」は 1 兆円を相当超えるもの）。三次補正の 9.1 兆円も裁量的経費なので、全国の震災対策などで本来は本予算に含まれてもおかしくない案件は、一斉に三次補正予算に回されると推察される。三次補正は、プライマリーバランスの縛りがあるがゆえに、本来の震災復旧・復興以上に膨らむことになっている。

（図表 2）三次補正予算と 2012 年度予算

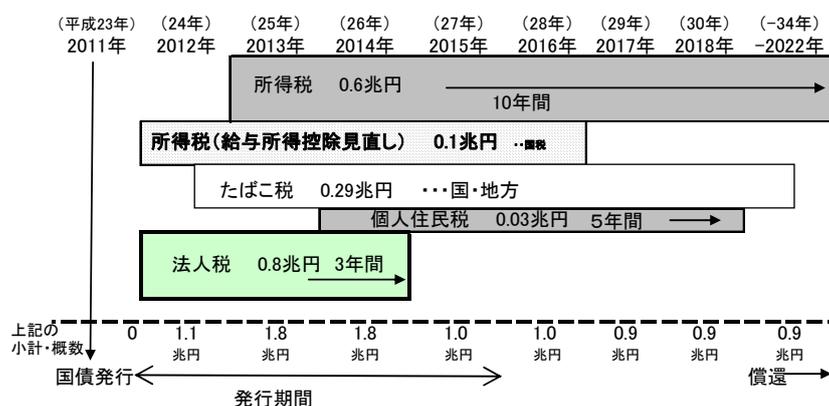


復興増税の概要

三次補正予算に伴う復興増税は、総額 9.2 兆円が 10 年間で徴収される見通しである。この数字は、税外収入などを 2 兆円捻出して、税負担額を将来は減らしていくという政治的な前提に基づくものだ（9 月 28 日に政府・与党合意）。復興増税の仕組みは、事前の 11.2 兆円に対応して計画されている。

歳出 12.0 兆円の財源対応は、税外収入や歳出削減の部分を除いて、11.2 兆円を増税で賄うことになる。この 11.2 兆円の内訳は、国税が 10.4 兆円、地方税が 0.8 兆円と按分される。所得税の増税は、従来の支払所得税額に対して +4% の時限的な付加税を加えて、それを 2013 年 1 月から 2022 年 12 月まで 10 年間続ける（図表 3）。勤労者全体

（図表 3）復興増税のスケジュール



本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

では、所得税負担は約 6,000 億円の増加になる。

また、たばこ税増税も 10 年間と長い。たばこ税増税に関しては、与野党協議の行方によって修正される可能性がある」と報道されている。

所得税増税のインパクトについては、おおむね毎年実施されている厚生年金保険料率+0.354%の引き上げに相当する。厚生年金保険料は、2017 年度まで連続して引き上げられるので、勤労者への負担は、2013～2017 年度の期間では復興増税と保険料引き上げの負担増が重なる格好だ。

こうした復興増税に対する世論の見方はやや冷ややかである。主要新聞などが 10 月初に実施した世論調査では、復興増税には 5 割以上の人が反対する意見を持っていて、賛成派は 4 割前後である（図表 4）。

50・60 歳代の中高年齢者が反対する傾向があるとされる。筆者には、その意識変化の背後にあるものについて容易に直感できる。消費税を 1%上げれば、復興増税で勤労者が狙い打ちにされなくても、薄く広く課税される。それなのに、政治的に消費税増税を選択しにくいという事情で、消費税の議論を迂回して所得税に長期

(図表4) 各種世論調査にみられる復興増税への賛否

	単位: %	
	賛成	反対
毎日新聞	39	58
読売新聞	38	55
日本経済新聞	39	52
共同通信	46	51

間課税しようとするのは、中立公正ではない。例えば、今、55 歳の人が居たとしよう。その人は 10 年間の“臨時増税”によって 65 歳まで増税状態が続く。60 歳になって、次の職場を探さねばならないが、退職金に増税が加えられた上、次の職場でも課税強化される。現在の職場を退職し、老後を考え始めた人々は、先行き 65 歳にならないと公的年金が支給されないから、やむなく勤労期を延長せざるを得ない。そこに勤労課税強化を加えられたならばそれが老後の不安を助長させる。当面、何か財政支出の必要性が高まるたびに、消費税ではなく、所得税が標的になって増税されるとすれば由々しき事態である。こうした理由から中高年の勤労世代に不満が高まるのであろう。わざわざ消費税を温存し、勤労世代にしわ寄せをすることで、世論の復興増税に対して不満の背景があると考えられる。

国債発行圧力の

復興増税が 2012～2023 年にかけて薄く広く課税されることから、2011 年以降の財源確保は国債発行で賄わなくてはならない。そのときの復興債発行分は 2011～2015 年度までの 5 年間にわたり、2023 年 3 月末までに復興増税の資金を原資に完済される予定になる。つまり、2011～2015 年度までの増発圧力が高まるということだ。予算執行が 2011 年度内に集中するというのであれば、増税が 2012 年以降になるので、国債発行額は 2011 年度内の追加発行に集中することにならざるを得ない。増税の必要額から計算すると、国債発行額は 11.2 兆円に対応することになるが、税外収入 5 兆円の確保が遅れると発行額は 11～16 兆円にも膨らむ。2011 年度の国債発行計画では、市中発行額が 155.3 兆円になるので、ここに復興債発行額が加わることになる。

一方、増税実施のスケジュールをみると、2013・2014 年に 2 兆円弱が見込まれる（前掲図表 3）。そこで償還財源を確保した上で、2022 年度末にかけて復興債残高はゆっくりと減っていく仕組みになっている。

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。